

好きです鞍手町

9月定例会号

議会だより

No.60

平成16年10月29日発行

発行/福岡県鞍手町議会・編集/議会だより編集委員会・〒807-1392 福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3705 TEL 0949-42-2111・印刷所/福岡コロニー



8月20日に開催された鞍手南中学校生徒による「子ども議会」

条例の制定・改正 ……………(2～3ページ)

補正予算・専決処分・教育委員……………(4～5ページ)

質疑・答弁から ……………(6～7ページ)

陳情・意見書・請負契約 ……………(8ページ)

一般質問 ……………(9～13ページ)

直鞍1市2町合併特別委員会報告 (14～15ページ)

ちょっと一言 編集後記 ……………(16ページ)

鞍手町の合併についての意思を問う

住民投票条例を否決



本会議での提案説明

宇田川亮議員、松本典子議員提案の条例を、審議の結果、賛成6反対9で否決しました。

提案理由

地方分権時代の地方公共団体の主役は住民であり、これからの町・地域づくりは、行政と住民が一体となって取り組むことが地域の発展と活性化にもつながっていきます。

合併はあくまでも住民の合意が大前提です。合併特例法の期限が迫っているとはいえ、町と議会だけですすめるべきではありません。

したがって、本町の合併について、町民の意思を確認し、その上で民意を尊重した選択をすることにより、将来にわたる町民の福祉の向上を図ることを目的として、鞍手町の合併についての意思を問う住民投票条例を制定する必要があると考えます。

9月定例会は、9月8日に招集され、22日までの15日間の会期で開催されました。

町長より提出された附属機関設置条例をはじめ一般会計補正予算など24議案を審議しました。

なお、各会計の決算認定については、今会期中に審議を終えることができませんでしたので、継続審議としました。

個人情報保護条例を制定

(全員賛成で可決)

平成15年5月30日、国会で、「個人情報保護に関する法律」が議決されました。

鞍手町では、「電子計算組織の管理運営に関する規則」や「情報公開条例」の中で、個人情報に関してさまざまな規則を設け、適性かつ厳重にその保護に取り組んできましたが、法律の成立や住基ネットへの接続などから、条例などで別個に規制を加えるだけでなく、個人情報全般について一本化した条例を制定する必要があるため、本条例を制定しました。

この条例には、個人に関する情報を不正に外部に提供するなど違法行為があった場合のための罰則規定が設けられています。

公共下水道事業に基金を設ける

(全員賛成で可決)

下水道事業の財源は、国・県の補助金、起債(借金)、町費です。町費には、下水道の利便性や利用価値を受ける区域の住民が負担している受益者負担金も含まれています。これを確実かつ有利な方法で運用するため基金を設けて下水道の建設費にあてます。

賛成討論

反対討論

反対

○合併は大きな問題であるので住民の声を一度聞いて、住民もそれに納得して、後は町執行部が方向性を示してもらいたい。

(武谷 保正議員)

○この時点での住民投票は遅いという議論がある

が、むしろ今後新市建設計画が作成された後に、住民説明会が予定されていますので、住民説明会が終わった後に住民投票を行えば、住民が合併の良し悪しを判断できる材料となり、タイミングとしては一番よい時期であると考えます。

(福本 博文議員)

○合併の枠組みなど住民説明会を開いて、住民の声を聞くべきです。

私たち議員や行政だけで決定するのは、間違っています。住民にも選択肢を与え、選んで頂く必要があると考えます。

(松本 典子議員)

○現在1市2町の法定協を傍聴して、保育料の値上げ、福祉の後退などが懸念される。法定協で決まっているすべての内容を住民の方に説明し、その上で住民投票を行って頂きたい。

(竹内 利一議員)

○これまで町民には1市2町の枠組みになった経過、また合併すれば町民の生活がどうなるかなど、一切の説明はされていません。住民の意思を確認することは将来合併する、しないに関わらず、今後の町づくりの活性化にも大きく影響することは間違いありません。

(宇田川 亮議員)

○現在、1市2町の合併について、法定協議会で協議が進められており、一定の方向性が定められている。

この時点においての住民投票条例は、住民に鞍手町が単独か、1市2町の合併かについて判断を求めるものである。

住民投票に委ねなければ判断できないような状況が生じた場合はともかく、合併に向けて真剣な協議を進めている中、住民投票条例の制定にはマインナスにならんと考えます。

(日高 直幸議員)

附属機関を設置

(全員賛成で可決)

○小作料の見直しを

本年が標準小作料改定の年であるので、「小作料協議会」を設けて、見直しを行います。

○町制50周年の記念行事を

平成17年1月1日で町施行50周年を迎えるため、その記念行事の企画・立案及び実施等を行なう「記念行事実施委員会」を設置します。



町制40周年でのホークス選手による野球教室

児童手当を小学3年までに引上げ 学童保育所建設費用など

一般会計補正予算 2億9584万9千円を追加

補正予算

一般会計

(全員賛成で可決)

国・県の許可を得た学童保育所2か所の建設および児童手当法改正で受給年齢が小学校3学年終了前までに引上げられたことによる経費、防火水槽新設の工事費、衛生センター・町営住宅の修繕費などを予算計上しました。
その財源として、現時点で確定している普通交付税、町債(借金)、繰越金、国・県補助金を充て、歳入歳出それぞれ2億9584万9千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億9544万2千円としました。

補正の主なもの

《歳入(財源)》	
普通交付税追加	1億9,314万円
町債(借金)追加	5,500万円
前年度繰越金追加	3,973万円
県支出金減額	△2,122万円
国庫支出金追加	1,677万円
諸収入追加	1,149万円
《歳出(使いみち)》	
学童保育所建設費追加	6,493万円
道路橋梁費追加	3,345万円
道路新設改良費追加	3,300万円
用排水路費追加	3,300万円
住宅管理費追加	3,155万円
児童措置費追加	2,285万円
急傾斜地崩壊対策事業費追加	2,253万円

専決処分

鞍手北中学校男子バレー部が全国大会に

(全員賛成で可決)

中学体育連盟夏季大会の九州大会で優勝し、全国大会に出場することとなったため、その経費として150万円を予算措置しました。
結果は、全国第3位という素晴らしい成績をおさめました。



学童保育所の建設予定地



総合福祉センター敷地内



中央公民館敷地内

国民健康保険事業特別会計

(全員賛成で可決)

本算定(年間の税額の総額)、老人保健の医療費に要する費用、介護保険の保険料として支払う納付金の額が確定したこと。また、過年度分として国が療養費用の支給に対して支払う負担金及び退職者医療費制度の実施に必要な交付金の額が決定したことにより、歳入歳出それぞれ277万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ16億981万2千円としました。

流域関連公共下水道事業特別会計

(全員賛成で可決)

下水道の一部供用開始に伴い、受益者負担金の前期納付が始まり、また今定例会で制定された基金からの繰り入れにより、歳入歳出それぞれ9749万3千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ7億9249万7千円としました。

教育委員会委員の任命に同意

現教育委員会委員、郡司島定典氏、森正義氏の任期が本年10月6日付けで満了となるので、同氏の再任について議会の同意が求められ、議会も同意しました。



森 正義 氏

(昭和5年1月24日生)

現住所 新北341番地
4期目 現教育委員長



郡司島定典 氏

(昭和4年1月5日生)

現住所 中山3546番地の2
5期目 現教育長

質疑・答弁から

小作料協議会を設

Q 農業委員会の小作料協議会は、以前からあったと思うが、なぜ今頃出てくるのか。

A 小作料協議会は、3年ごとに標準小作料の見直しを行なうために設置します。

なお、この協議会は小作料の改定の結論を出した時点で解散します。

記念行事実施委員会を設置

Q 50周年記念行事実施委員会に、一般の方を公募して加えて欲しいが。

また、町民が議会、町政に対して興味を抱くためにも、町民議会を町民自身が50周年を祝うとい

う立場で提案する。

A 委員の選定は30周年記念の委員を前提に考えています。今言われたことも踏まえながら慎重に委員の選定に当たっていきます。

16年度一般会計

Q 総合福祉センターの修繕費が追加されているが、その内容は。

A 浴場の床下に水が溜まるので、ピットを掘り、そこにポンプを2台設置して自動的に排水するようになっていますが、勾配がピットに向かってないということ、勾配の補修をします。

また、本年11月に新紙幣が発行されるので、現在置いている自動券売機2台の調整をします。

Q 改修の時は、風呂を休まないといけないと思うが、どう考えているのか。

A 休館日を利用して補修工事をするようにしています。

Q 高齢者住みよか事業の助成金が追加されているが、その中身は。

A 当初は、年間5件、150万円を見込んでいましたが、8月末までにすでに4件助成し、2件が申請中ですので、見込みを9件に変更し、4件分について追加しました。

学童保育所を新設

Q 新設される学童保育所の運営はどうするのか。

A 運営は、公設民営とし、学童保育に入って頂く方の保護者によって保護者を組織し、運営していただくようにしています。指導者についても、保護者会で選んで頂きます。

Q 学童保育の費用も保護者会で決まるのか。

A 保護者会で会費、おやつ代なども含めて現在規約作りを行っているところです。

Q 指導員の給料の確保など厳しい現実がある中で、公設民営ではなく、公設公営で運営していくのが本来の姿ではないか。

A 運営については、保護者会が主体的に取り組むのが最善であると考えています。いろいろな問題が出てくれば、当然協議の中で取り組んで行く必要があると思います。

Q 児童措置費の扶助費で給付費が減、小学校3学年終了前が増になっているがどうしてか。

A 児童手当法の一部改正に伴い、受給年齢が就学前から小学校3学年終了前までに引上げられましたが、その電算処理の問題として、年度途中に名称の変更ができない

め、一度すべて減額し、新たに小学校3学年終了前として計上しました。

Q し尿処理場の光熱水費などの追加が多いのはなぜか。

A 当初予算では、交付税等の調整が決まっていま

Q 合併浄化槽整備事業が67万8千円追加となっているが、その中身は。

A 当初で見込んでいた合併処理浄化槽25基の内、7人槽20基を2基減、11人から50人槽は見込んでいませんでしたので2基増とし、67万8千円を追加しました。

なお、5人槽は5基のままです。現在まで19基の要望があつています。



総合福祉センターの浴場

Q 中学校管理費で工事が追加されているが、中身は。

A 南中学校の体育館の改修工事と校舎の外壁落下が予想される箇所の補修工事費です。

Q 中学校の校舎・体育館の工事は夏休み中にした方が良かったのではな

A 夏休みという時期を逸しましたので、冬休みに予定しています。

Q 庁用自動車購入費引当金240万円とあるが、これは何の庁用車を購入される予定なのか。

A 総合福祉センター敷地内に建設する学童保育所に通う児童を学校まで迎えに行くための車です。

Q どのような車ですか。また、現在町内巡回バスの検討委員会があります。巡回バスが導入されれば、この巡回バスを利用して学童保育の送

迎にも利用出来るのではないかと。9月の補正ですのでもなく、12月の補正でも十分間にあったのではないかと。

A 3時から4時の間に集中すると思われるので、巡回バスでは難しいと考えます。そのため、専用の10人乗り自動車を

予定しています。

Q 土木使用料(改良住宅使用料)が115万7千円減となっているが、

A 八尋幸の浦の改良住宅22戸について、当初予算では6月入居と見込んでいましたが、実際は7月にずれ込んだため、1か月分の家賃が収入減となったためです。

住宅新築資金貸付金の回収は

Q 貸付金の回収が滞っている部分があります。これを今後どうしようと考えているのか。

A 確かに業務が円滑にあるとは言い難い、しか

し、担当職員を含めて、本人或いは保証人との協議をしながら、分割納付の形で解決の方法を見出しながら努力しています。正直言って早期解決は難しいので、地道な活動で解決していくしかないと思っています。

Q 平成25年度までには、すべて回収し終える

予定となっているが、合併に向けて町長はどういう態度をとられ、どういう道筋を付けるのかを聞きたい。

利益として1200万円の黒字となっています。これは余分な補助金であると思うがいかがか。

A 介護保険が設立して間もないため、このような結果となりました。これから経験を積んで、指摘を受けることがないように十分注意をします。

指名業者の状況は

Q 9月1日から新しいランク付けで指名が行なわれているが、Aランクの状況はどうなっているのか。

A Aランクは、平成15年度は15社でしたが、本年は1社増えて16社。Bランクは18社、Cランクは17社が11社、Eランクは16社から15社という状況で、最終的には16年度は60社の格付け業者となっております。

老健施設15年度決算 不必要な補助金では

Q 介護保険の料金改定により、4%の減収になるとのこと、前年度より9百数十万円多く補填しているが、当年度純

なお、Aランクの業者は、1業者がBランクに、2業者が新規です。



鞍手南中学校体育館



八尋幸の浦の改良住宅

陳情

○郵政公社民営化に反対する陳情

(賛成13 反対2で採択)

政府は構造改革の一環として、経済財政諮問会議に郵政民営化を検討するよう指示し、この秋を目途に最終報告を取りまとめる方向で進めています。

しかし、このまま郵政事業が民営化されれば、競争原理を基本とする民営化においては、収益、すなわち採算性が重視されることは当然であり、各種料金の値上げや郵便局の統廃合が実施されることは必定であり、現在の全国あまねく公平なユニバーサルサービスの維持は困難になることが予想され、市民の生活に与える影響は計り知れません。

よって、私達は政府の郵政事業民営化の検討にあたっては、公的・社会的役割の重要性に鑑み、郵便局の窓口ネットワークの有効活用やユニバーサルサービスの維持等により、国民の利便性を確保すべく、郵政事業の現状の経営形態を維持されるよう強く要請します。

陳情者

老人クラブ連合会

会長 田方 岳真

区長会

会長 吉田 廣文



新北郵便局

意見書

議員発議による意見書2件を全会一致で可決し、関係機関宛送付しました。

○民間地への米軍ヘリコプターの墜落事故に関する意見書

去る8月13日午後、米海兵隊所属のCH-53D大型輸送ヘリコプターが、沖縄県宜野湾市の沖縄国際大学構内に墜落するという極めて重大な事故が発生した。

この事故は、普天間基地と米軍機の危険性を改めて浮き彫りにしたものであり、決して看過できるものではない。さらに、日米地位協定を盾に、事

故現場及び周辺を米兵が封鎖し、異常な状況も起きている。

よって、関係市民や沖縄県民はもとより、国民の生命と財産を守る立場から、今回の重大な事故に対し厳重に抗議するとともに、次の事項の徹底と実現を強く求める。

1. 民間住宅地上空での米軍機の飛行及び訓練を即時中止すること。
2. 市街地の真ん中にある危険性の高い普天間基地を使用停止・閉鎖すること。
3. 事故原因の徹底究明と被害者への完全補償を図ること。
4. 米軍基地から発生する事件・事故の根絶に向けて、日米地位協定の抜本的改定を図ること。



<http://d.hatena.ne.jp/porque/>

○教育基本法の理念を生かすことを求める意見書

教育基本法改正促進委員会が、「新教育基本法」大綱を6月11日に発表し、6月16日には与党の教育基本法改正協議会が中間報告を発表した。この中間報告には、国が教育内容を定め評価の責務を負うことが明記されています。これは、教育内容に国が介入してはならないと定めた教育基本法を土台から覆すものである。

さらに、教育基本法見直しと一体のものとして、

て、義務教育費国庫負担制度の見直しも行われようとしています。

これは義務教育の保障を国の責務として規定した憲法と教育基本法の理念を否定しようとするものです。

教育基本法は、民主的で文化的な国家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢献するという日本国憲法の理念に基づき、教育の重要性を訴えています。

よって、教育基本法を変えるのではなく、教育基本法の理念を生かすことを強く求めます。

請負契約

○特定地域開発就労事業

八尋・長谷・室木線道路改良工事

(全員賛成で可決)

相手方 (株)松原土木 代表取締役 松原龍成
契約金額 5474万8856円

○特定地域開発就労事業

長崎〜藤郷線道路改良工事

(全員賛成で可決)

相手方 (株)安田組 代表取締役 安田芳幸
契約金額 5376万円

知りたいこと

望むこと

8人の議員が一般質問

児童手当改正後の手続きの 状況は

課長—対象者は早期に手続きを



花田すまこ 議員

質問 児童手当制度は、児童を養育する家庭の生活の安定に寄与し、児童の健全な育成および資質の向上を目的としています。

本年4月1日には子育て支援対策の一環として、この制度が拡充され、支給対象年齢が現在の義務教育就学前から小学校3年終了までとなっております。



小学校3年生まで対象に

当町には、対象者がどれくらいいて、改正後に受給資格のある方が認定請求の手続きをどれくらいされたか聞きたい。そしてすべての対象者が受給できるようにしていただきたい。

保健課長 今回414人が新たに対象となり、全

体で838人から1252人となりました。また、手続きについては、対象者宛にお知らせと認定請求書を送付し、町内全世帯にチラシも配布するなどして周知を図り、8月末までに対象児童の保護者322人のうち285人が手続きを終えている状況です。9月中に手続きをすると特例的に4月1日に遡り支給されることとなっているので、残り37人についても、早急に手続きをしたらうよう電話、通知をし、土曜日、日曜日でも対応できるように考えています。

旧宮本学園の今後は

町長—今後も買取を求めていく



仲野 守 議員

質問 土地開発公社の所有地の残りを平成19年までに旧宮本学園が買い取るようになってきているが可能性はない。むしろ、今まで売った分を返してもらって、残地と合わせて有効活用を図った方がいいのではないか。

町長 旧宮本学園を引き継いだ学校法人国際電子整備学園には現在も約束を継続する意思があり、今後も買取りを強く求め

ていくが、できなければ、合併後の新公社に引き継ぐしかない。

都市計画道路と用途地域の変更は

質問 鞍手町の将来を考えたとき、都市計画道路の整備に合わせた用途地域の変更を先にすべきではないか。

町長 用途地域の見直しはいずれ考えなくてはならないが、東西線、南北線、公共下水道やインターを生かした都市基盤整備などをまず先にやって、それをてこに民間の活力を引き出していきたい。

浮州池からの取水を変更できないか

質問 合併後、上水道に關しては料金の格差はいずれなくなる。合併特別債を使って浮州池での上水の取水を変更してもらいたい。

町長 浄水場の前処理ろ過装置の実験プラントを実施した。結果がよかったので実施したい。9、10億円かかるが、他のコスト軽減にもなり、おいしい水が供給できると思う。取水場の変更は合併協議会で検討中です。



オートモビルカレッジ福岡（旧宮本学園）

新市建設計画の優先順位は

町長—全体の事業費をみて



福本 博文 議員

財政がパンクという話も聞くが、財源確保については、国・県の補助金を第一に考えて、不足については特別債を活かしていくのが手順だと考えています。

質問 道路交通網の整備・強化、JRの各駅周辺の整備など合併特別債を活用して新市の計画案を実行する中で、実際にできる優先順位があるのか。

町長 合併新市計画等を策定しながら柱立てしているが、現段階でそれぞれの事業費がどの程度になるか定かではなく、全体のボリュームもつかめていません。



鞍手駅周辺

**新生「くらて」の
均衡のとれた発展
を**

質問 遠賀川架橋、イン
ターチェンジ、植木のメ
カトロビジネスタウン構
想などの指針により小
牧、中山地区の発展は考
えられるが、古月、西川
地区の発展をどのように
考えているのか。

町長 合併すればどの地
域でも、東西南北とい
うものは位置付けの中
に出てくるのは避けて通
れませんが、その中で
お互いに研究し努力を
重ねながら活性化に取
り組んでいくことが必
要だと思います。

直方市、小竹町も活
性化計画を持っている
ので、1市2町が一
緒になって故郷を作
っていくのは、古月、
西川地区の活性化に
ついては、何を
おいても交通アク
セスの整備が第一
条件、それに
公共下水道の促
進、駅前周辺開
発を活かしながら
やっていきます。

また、合併すれば地域

審議会を発足して、
それぞれの地域の希
望、意見などを出して
いくことが大切
です。活性化は、
企業誘致だけでは
ありません。農
業も商業もある
ので一体的な取
り組みの中
から考えてやる
べきではない
かと考えます。

**土地開発公社の塩
漬け土地は**

質問 鞍手町が22億円、
直方市が20億円、小竹
町が1・5億円、合
わせて43億1000万
円の土地を所有す
るようになるが、
当町は合併まで
に処分など何か考
えているのか。

町長 我々も不自然さ
は持っており、どう
すれば良いのか協
議の過程の中で
研究をした結果、
弁護士の間にも
従いながら1市
2町の法定協議
会の中で、この
協議を持ち込
みながら新市
に向けての
継続事項に
なると思いま
す。

**合併のメリット
実現の目処
と財源は**

**町長—まだ決ま
っていない**



岡崎 邦博 議員

町長 地元協議の見
通しは大きな課
題が残っている
ので、なかなか
すぐに見通しは
難しい状況で
す。

また、事業規模
と財源については
、まだ決まっ
ていないので答
えられない段
階にはありません。
イオンの進出は
、現在地権者と
交渉が続けら
れており、結
論は出ていま
せん。

質問 当町と植木メカ
トロビジネス
タウン拠点地区
との関わりにつ
いて、どのよ
うに考えている
のか。

町長 我々も不自然
さは持っており、
どうすれば良い
のか協議の過
程の中で研究
をした結果、弁
士の間にも従
いながら1市
2町の法定協
議会の中で、
この協議を持
ち込みながら
新市に向けて
の継続事項に
なると思いま
す。

また、イオン
進出計画の
その後は。

質問 新市建設計画を
実施するための財
源の裏付けは
できているのか。

町長 財源については
、できる限り補
助金を利用し
、不足分につ
いて、特別債
を活用してい
きたいと考
えています。

実施の目処と
財源の裏付け
については、
これから調査
していく段階
です。もう少し
状況を見
た上で報告
します。

**本町、中本町、上
新橋地区の浸水
対策は**

質問 中山本村地区に
インターが建
設される予定
だが、請願が
一部採択され
た時点より、
六田川周辺
の環境は著
しく変化す
ることが予
想される。

そこで、3地
区の浸水
対策は国、
県、町のど
こが中心に
取り組むの
か。また、
町として今
後具体的に
どのよう
な対策を考
えているの
か。

町長 浸水対策は、
町が中心とな
ってやらざる
を得ないわけ
ですから、こ
れからイン
ターの調査
、設計に入
りますが、
協議の過程
で浸水対策
、水害対策
の話を含め
て進めてい
きます。

なお、この問題
については、
議会の審査
結果も出て
いますので
、それを尊
重してやる
べきだと考
えています。



平成11年の浸水

合併後の福祉・教育の後退を危惧

町長—格差を高い水準に努力



竹内 利一議員

町長 少子高齢化社会となり、その対応はそれぞれの自治体で工夫と努力をしてみましたので、1市2町に格差があることは承知しています。福祉政策の格差を高い水準に合わせていく努力が必要だと思っています。

質問 合併の本来の姿は、サービス水準は高く、負担は低く調整することが原則です。しかし、法定協議会の中で、保育料の試算が出ていましたが、かなり高いものになっていました。

また、当町独自の盲導犬使用助成事業、福祉タクシー料金助成事業もまわりの市町村に比べると高い水準にある。新市になってサービスの後退が考えられるが、町長の考えは。

福祉課長 保育料の關係はすでに協議会で承認されていますが、盲導犬使用助成事業、福祉タクシー料金助成事業については、今後検討されます。

住民サービスの向上と負担の公平の原則に沿って、サービスが低下しないで負担が高くないよう最大限努力し、合併協議会に臨んでいきます。

補助教員はどうなるのか

質問 仲良し学級の補助教員は町独自で一般財源から支出されているが、合併後はどのような扱いになるのか。

町長 この事業が新市になっても存続できるようにしていきたいと考えています。教育については後退が生じないように努力します。



古月保育所の子どもたち

西川をシンボリック的存在に

町長—町からも要望します



毛利 喬議員

たらどうか。

建設課長 本年度に管理棟、パンガロー8棟を建設、平成17年度に研修棟、草そり、薬草園、周辺整備を行い完了する予定です。

質問 かんがい揚排水施設の資金を利用して西川の浚渫工事を終了させ、町合併のシンボリックな存在にしたらどうか。

町長 西川は、国・県の管理河川ですが、責任を持ってやっていただいています。町としても極力促進を要望していきます。

質問 大谷自然公園を合併の目玉として完成させ



西川の浚渫

質問 環境美化条例を活かし、環境美化推進委員を選任してはどうか。また、町道や公共施設

に雑草が目立つが、計画を立てて整備すべきでは。

町長 委員の選任については、団体との協議もあるが、早急に相談して環境美化に取り組んでいく必要があると思います。また、道路、公共施設の草刈りは、予算規模が相当に増えており、財政的にも厳しくなっています。交差点付近など事故がおきないような最小限の対応をやらざるを得ないと思います。

中央公民館運営の組織とその充実を

質問 中央公民館に合併前から専任の館長を置いて組織化し、充実した公民館にして活動したらどうか。

教育長 中央公民館については、合併後は事務機能の増大や事業の拡大も予想されます。組織の見直しや専任の館長の配置は、今後、十分検討すべきだと考えています。

12月3日に

法定協で確認

第2回 第3回 第4回

直鞍1市2町合併に関する特別委員会報告

直鞍1市2町合併に関する特別委員会が、平成16年9月2日（第2回）9月21日（第3回）、10月7日（第4回）に開催され、執行部から合併協議会の状況報告がなされた後、質疑が行なわれました。その主なものを報告します。



法定協で32項目を確認

特別委員会には、法定協で確認する全39項目中、第7回法定協（9月28日）までに32項目が確認されたことが報告されました。

確認された主な内容は、

- 平成17年12月3日に合併
- 新市の事務所は現直方市役所に。
- 一般職員の給料は、合併後に格差是正する。
- 使用料、手数料等は、概ね負担の低い方に合わせ、合併後3年を経て改正を検討。
- 保育料は、合併する年度は現行どおりとし、翌

年度より統一する。などです。

そのほか、健康審査や各種団体への補助金、介護保険関係、上下水道関係、町名・字名の取り扱いなどが確認されています。

第1候補に「ゆたか市」

新市名候補選定委員会では、8月1日から22日までに公募した新市名称412種類の中から、9人の委員がそれぞれ3点を選定し、その結果、第1候補に「ゆたか市」、第2候補に「直方市」と「直鞍市」としたことを法定協に報告しました。

新市名称選定結果

ゆたか市	7件
直方市	3件
筑前ゆたか市	3件
直鞍市	2件
くらじ市	2件
筑前市	2件
清豊市	1件
筑前豊市	1件
福智市	1件
福北ゆたか市	1件
豊花市（ゆたか）	1件
のおがた市	1件
鞍手市	1件
筑豊市	1件

合併の期日を来年

主な質問・答弁

当町に特例債を

Q 当町の発展のために特例債を引つ張ってくる努力をして欲しいが。

A 特例債を使うことによって遠賀川架橋、インターなどの計画をスムーズに進めたいと考えています。

一般職員の身分は

Q 1市2町の職員は、同じ年数で同じ状況で仕事をするのであれば、同じ賃金でないとおかしいのではないか。

A 職員の給与を調整するにはかなりの時間を要するので、合併後できるだけ早い時期に調整します。

合併説明会は

Q 行政は、町民に対して何の説明もしないのか。

A 協議会日より、広報等でお知らせはしています。

使用料・手数料等はどのようになる

Q 現在、直方市はほとんど300円、鞍手・小竹町は200円です。これを合併3年間は200円に統一し、3年後に見直すとしています。これは、3年後の値上げと考えられるが。

A 合併3年後に調整するということは、上げるのではなく、合併後の状況によって見ていくということですが。

町立病院はどうなる

Q 現在小竹町と鞍手町に町立病院があるが、直方市には、市立病院はありません。これについて何か意見が出ているのか。

A 鞍手に事務局部門を置いて、小竹も総合的に行なうという意見ができました。

また、直方市に市立病院を作る意見は出ていません。

地域審議会の設置を

Q 合併後10年間、鞍手地域の発展を見ていくためにも、地域審議会を設けて欲しいが。

A 鞍手、小竹、直方地区それぞれの住民の意見が反映されるように積極的に検討していきます。

臨時職員等はどうなる

Q 臨時職員等もいきなり任務を切られると生活にも関わり、また、住民サービスの低下にもつながると思うが。

A 職員の処遇に係ることであり、臨時職員がいなくなる過密労働、サービス低下になるので、人事部会の中で慎重に協議をします。

Q 行政の説明会だけでなく、住民と膝を突き合わせた形で意見を聞いてほしいが。

A 1市2町で実施するので、時間的に難しく、小学校区ごとに行い、中央公民館と福祉センターでも実施することを考えています。

また、区より要望があれば検討します。

区長会より住民投票の要望

平成16年9月14日、議会に対して、合併はあくまでも住民の合意が大前提であり、住民の意向や意見を踏まえながら取り組むことが最も重要であるので、合併の可否について住民の意思を問う住民投票を実施していただきたい。との要望書が区長会より提出されました。

議会を傍聴して ちよつと一言

住民投票条例の制定についての審議を見て、制定に賛成の議員は全員討論されたが、反対の議員は1人だけです。他の議員は、どのように考えているのか。

議員は、住民の代表として、住民の声（意見）を聞いて、それを議会に反映させて欲しいと思います。

（昭和通り区 平野清さん）

合併の状況について、もっと知りたいと思い傍聴しました。議会ではいろいろと質疑がされていますが、実際町民にはその内容がほとんど知らされなままに進んでいます。もっと住民にも説明をし、意見を聞いて欲しいと思います。

（木月区 清末千津代さん）

私は、何回も議会を傍聴し、いろいろな人と話し、意見も聞きました。その中で一番反対意見が多かったのが、議員の任期を2年間延長する任特例です。これによって、協議会が解散となったケースもあります。もう一度合併協議会の中で再検討し、住民にわかりやすく説明をして、納得を得るべきだと思います。

（中山西区 井立田秀康さん）



定例会の傍聴者数 (単位:人)

	3月	6月	9月	12月	合計
平成14年	13	8	7	7	35
平成15年	11	22	5	6	44
平成16年	14	19	21	-	54

議会を傍聴しませんか

受付は、当日議会事務局で行ないます。

不明な点は、お尋ねください。

今回は12月議会です
議会事務局 42-2111 (内線331)

編集スタッフ

委員長 宇田川 亮
副委員長 香原 暹
委員 松本 典子
委員 岡崎 邦博
委員 織田 三千雄
委員 毛利 喬

編集後記

いつも議会だよりを読んでいたいただきありがとうございます。今回の9月定例会には、多くの町民の方が議会に足を運んでいただきました。

議会だより編集委員の一人として、最近町民の方から「議会だよりが読みやすくなったヨ」と声を掛けていただきニタリ!!、まだまだ全国の議会だよりの中ではほど遠い位置ですが、今年初めて全国議会だよりコンクールに応募することにしました。とても楽しみです。

現在、町全体が大きく揺れる問題を抱えながら、町民にとってガラス張りの町政、議会の事実を、ありのままに伝える議会だよりへと努力しています。さらに町民参加のコーナーを設けて、皆さんの声を載せる工夫もしていきますので、ご意見等をお寄せ下さい。

最後に、ぜひ時間があれば女性の皆さん、議会の傍聴に来てください。

（松本 典子）